

9月定例市長記者会見案件（5日開催）

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ① 9月市議会定例会 提出議案について | |
| ・ 令和3年度決算の概要 | （財政課） |
| ・ 令和4年度9月補正予算の概要 | （同上） |
| ・ 令和4年9月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例） | （総）総務課 |
| ② 令和5年「山形市二十歳の祝賀式」の開催時期等の決定について | （社会教育青少年課） |
| ③ 山形市の文化財を考えるシンポジウムの開催について | （文化振興課） |
| ④ 「エコ通勤優良事業所認証」の取得について | （企画調整課） |

〈添付資料〉

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ① 9月市議会定例会 提出議案について | |
| ・ 令和3年度 会計別決算概要 | （財政課） |
| ・ 令和4年度9月補正予算案総括表 | （同上） |
| ・ 令和4年9月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例） | （総）総務課 |
| ② 令和5年「山形市二十歳の祝賀式」の開催時期等の決定について | （社会教育青少年課） |
| ③ 山形市の文化財を考えるシンポジウムの開催について | （文化振興課） |
| ④ 「エコ通勤優良事業所認証」の取得について | （企画調整課） |

〈資料のみ〉

- なし

次回	10月定例記者会見	10月17日（月）14：00～
次々回	11月定例記者会見	11月18日（金）14：00～

〈令和3年度 会計別決算概要〉

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額	
〈一般会計〉	123,458,487	118,524,927	4,933,560	
		純繰越金	3,696,799	
		明許繰越財源	1,236,761	
		事故繰越財源	0	
〈特別会計小計〉	51,956,610	50,543,497	1,413,113	
国民健康保険事業会計	23,490,935	22,833,077	657,858	
後期高齢者医療事業会計	3,550,577	3,475,916	74,661	
介護保険事業会計	23,658,556	23,042,820	615,736	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	67,711	11,633	56,078	
区画整理事業会計	281,136	280,960	176	
財産区会計	8,864	8,512	352	
駐車場事業会計	429,547	429,375	172	
公設地方卸売市場事業会計	252,362	245,175	7,187	
農業集落排水事業会計	216,920	216,028	892	
〈企業会計小計〉	35,188,737	39,769,407	(純利益+収支不足額) △ 4,645,125	
水道事業会計	収益的収支 (税抜)	6,127,529	5,180,273 (純利益)	947,256
	資本的収支 (税込)	766,693	3,545,238 (収支不足額)	△ 2,778,545
公共下水道事業会計	収益的収支 (税抜)	7,523,411	7,428,559 (純利益)	94,852
	資本的収支 (税込)	6,805,835	9,539,859 (収支不足額)	△ 2,798,479
<small>※翌年度繰越に係る財源充当額 64,455千円を控除後</small>				
市立病院済生館事業会計	収益的収支 (税抜)	13,546,649	12,656,306 (純利益)	890,343
	資本的収支 (税込)	418,620	1,419,172 (収支不足額)	△ 1,000,552

(会計毎に四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。)

※企業会計の収支不足に対する対応

水道事業…過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等により財源補てん

公共下水道事業…過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等により財源補てん

市立病院済生館事業…過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等により財源補てん

令和4年度9月補正予算案総括表

令和4年9月5日
市長記者会見資料

(単位:千円)

一般会計予算総額 4,673,410 (補正後 107,412,737 対前年同期 104,272,783 比率 103.0%)	特定財源 1,849,048	一般財源 2,824,362									
1 新型コロナウイルス感染症対策 706,028	1 国庫支出金 1,170,220	1 繰越金 2,796,990 (補正前 899,809 → 補正後 3,696,799)									
(1)感染症拡大防止対策分 386,460 感染症対策経費(PCR検査費用・入院費等) 269,327 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(予算組替) - 市立保育所ICT化推進事業 20,468 放課後児童クラブ保育料支援事業 1,414 小学校特別教室空調設備整備事業 72,839 地域公共交通計画推進事業(コミュニティサイクル導入事業) 22,412	(1)感染症拡大防止対策分 感染症予防事業費等負担金 103,774 感染症医療費負担金 41,591 保育対策総合支援事業費補助金 5,000 子ども・子育て支援交付金 471 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 110,719	2 地方交付税 183,816 普通交付税 183,816 (補正前 9,580,000 → 補正後 9,763,816)									
(2)地域経済対策分 319,568 地域活性化プレミアム付電子商品券事業(第3弾) 300,710 蔵王温泉スキー場DX促進及び市民利用促進事業 16,858 農業経営収入保険加入促進事業 2,000	(2)地域経済対策分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 195,806	3 臨時財政対策債 △73,200 臨時財政対策債 △73,200 (補正前 2,092,100 → 補正後 2,018,900)									
2 原油価格・物価高騰緊急対策 398,167	(3)原油価格・物価高騰緊急対策分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 88,769 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰等対応分) 202,942	4 繰入金 △83,244 財政調整基金繰入金 △83,244 (補正前 987,159 → 補正後 903,915)									
(1)生活者支援対策分 147,347 公衆街路灯助成事業(電気料補助) 7,891 福祉灯油購入費等給付金給付事業 139,456	(4)その他 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 300,000 地域介護・福祉空間整備等交付金 16,914 子ども・子育て支援整備交付金 2,499 保育所等整備交付金 19,164 保健衛生施設等施設・設備整備費補助金 882 訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 4,294 校舎等改築費負担金 33,021 学校施設環境改善交付金 27,213 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 17,161	【債務負担行為】 <一般会計> [追加]									
(2)事業者支援対策分 250,820 障がい福祉サービス事業所等光熱費等支援給付金給付事業 32,361 介護保険サービス事業所等光熱費等支援給付金給付事業 168,352 保育所等光熱費支援給付金給付事業 50,107	2 県支出金 173,970 福祉灯油購入費等給付事業費補助金 66,000 子ども・子育て支援交付金 471 認定こども園整備事業費補助金 △16,263 収入保険新規加入緊急奨励事業費補助金 800 地域消費喚起推進事業費補助金 122,962	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税賦課システム改修事業</td> <td>令和5年度</td> <td>8,958千円</td> </tr> <tr> <td>蔵王ジャンプ台スロープカー整備事業</td> <td>令和5年度</td> <td>136,073千円</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	市民税賦課システム改修事業	令和5年度	8,958千円	蔵王ジャンプ台スロープカー整備事業	令和5年度	136,073千円
事 項	期 間	限 度 額									
市民税賦課システム改修事業	令和5年度	8,958千円									
蔵王ジャンプ台スロープカー整備事業	令和5年度	136,073千円									
3 健康の保持・増進 2,647 食肉衛生検査設備整備事業 2,647	3 繰入金 4,165 介護保険事業会計繰入金 4,165										
4 健やかな子どもの育成 409,488 認定こども園施設整備事業 4,352 放課後児童クラブ整備事業 2,499 南沼原小学校校舎等改築事業 393,622 仮称本のひろば開設事業 9,015											
5 地域共生社会の実現 25,671 聴こえくつきり事業 1,655 介護予防モデル再構築事業 2,510 介護サービス基盤整備事業 21,506											

6 地域経済の活性化	10,572	4 諸収入	51,293
千歳館を活用した街なか観光活性化事業	10,572	スポーツ振興くじ助成金	48,430
		日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業費負担金	2,863
7 山形ブランドの浸透と交流の拡大	98,261	5 市債	449,400
蔵王ジャンプ台スロープカー整備事業	90,714	体育施設整備事業債	38,000
観光地環境整備事業	1,821	老人福祉施設整備事業債	4,500
日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業	5,726	保育施設整備事業債	1,200
		地方道路等整備事業債	68,700
8 都市の活動を支える基盤整備	246,512	小学校校舎改築事業債	311,900
道路維持補修事業	170,000	小学校施設整備事業債	16,100
山形県施行河川整備事業に伴う市道付帯工事費負担金	76,512	少年自然の家整備事業債	9,000
山形県施行飯塚橋悪戸堤防線整備事業費負担金	21,742		
山形県施行早乙女穂積線整備事業費負担金	54,770		
9 将来負担への備え	2,698,400		
財政調整基金積立金	1,848,400		
減債基金積立金	400,000		
土地開発基金繰出金	150,000		
中小企業緊急経済対策金融支援基金積立金	300,000		
10 その他	77,664		
市民税賦課システム改修事業	11,943		
戸籍情報システム改修事業	19,316		
第六小学校外構改修事業	21,577		
小学校FF暖房機交換事業	12,750		
少年自然の家整備事業	12,078		

【会計別総括】

	補正前	補正額	補正後
一般会計	102,739,327	4,673,410	107,412,737
介護保険事業会計	22,940,986	4,165	22,945,151
その他特別会計	27,515,819	-	27,515,819
企業会計	43,176,693	-	43,176,693
全会計	196,372,825	4,677,575	201,050,400
		対前年同期	196,085,897
		比率	102.5%

令和4年9月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第63号 市道路線の認定について

道路法第8条の規定により、2路線について市道に認定し、維持管理しようとするものです。

議第64号 山形市職員の高齢者部分休業に関する条例の設定について

高齢期職員の多様な働き方のニーズに対応するため、高齢者部分休業制度を新たに設けようとするものです。

議第65号 山形市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例等の一部改正等について

定年の引上げ等に伴う職員の任用、給与等の取扱いについて、所要の改正等を行おうとするものです。

議第66号 山形市職員の定年等に関する条例の一部改正について

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、定年前の再任用制度を新設するなど、所要の改正を行おうとするものです。

議第67号 山形市児童遊園条例の一部改正について

児童遊園の新設及び廃止を行おうとするものです。

議第68号 山形市水防協議会条例の一部改正について

水防協議会の委員を増員するため、委員定数の上限を廃止しようとするものです。

令和5年「山形市二十歳の祝賀式」の開催時期等の決定について

令和5年「山形市二十歳の祝賀式」については、前回の参加者、今回の参加予定者及び関係者のご意見等を踏まえて勘案した結果、春の大型連休の期間中であり、前後が休日である5月4日に開催する。

1 開催日程等について

開催日 令和5年5月4日（木）

下記のとおり、中学校区による南北のエリア分けにより午前・午後の2回に分けて開催

区分エリア	該当中学校（卒業時）
北エリア （午前の部）	第二中、第三中、第四中、第五中、第七中、金井中、高楯中、山寺中、山形養護
南エリア （午後の部）	第一中、第六中、第八中、第九中、第十中、蔵王第一中、蔵王第二中、山大附属中、山形聾、山大附属特別支援、村山特別支援

場 所 山形国際交流プラザ【山形ビッグウイング】
（山形市平久保100番地）

2 参加対象者について

2,526人（男性1,245人、女性1,281人）※ 令和4年8月8日現在（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、山形市に住所を有する方）

※上記に加えて、就学・就職等で山形市を離れている方（山形市に現住所が無い方）

3 感染症対策と式典内容について

換気や体温チェックなどの基本的な感染症対策に加え、感染拡大防止に係る諸連絡を行うなどの必要性から、前回に引き続き、お名前や連絡先などについて事前に登録をしていただく。

式典については、感染対策の観点から時間を短縮した形で行うが、工夫を凝らし、心に残る内容にしていくため、実行委員の皆様を中心として検討を行っていく。

【問い合わせ先】

教育委員会 社会教育青少年課 青少年係
TEL：023-641-1212（内線618、619）

山形市の文化財を考えるシンポジウムの開催について

1. 趣旨

文化財は、長い歴史を経て、守り伝えられてきた貴重な市民の共有財産である。

山形市では、先人から受け継いできた文化財を大切に保存するとともに、積極的に活用していくため、「山形市文化財保存活用地域計画」の作成を進めている。計画策定し、山形市の歴史・文化の特徴を改めて捉えながら文化財を保存しつつ、観光やまちづくりに活用する事業を展開することで、本市の文化財を活かした関係人口、交流人口の増加に取り組む。

令和6年度の計画完成、そして文化財をより良い形で保存し、活用していくにあたっては、地域の皆様のご理解・ご協力が不可欠であることから、このシンポジウムを開催することで、計画を作成する目的や概要のほか、山形市の文化財の特徴、観光に生かす新たな取組を紹介し、市民の皆様はその保存と活用を考えていただく機運を高めていく。

2 日時

令和4年10月1日(土) 午後1時30分から3時30分

3 会場

山形テルサ アプローズホール(山形市双葉町一丁目2-3)

4 内容

- (1) 文化庁文化財調査官 岡本公秀氏、山形大学名誉教授 伊藤清郎氏、山新観光㈱取締役 佐藤真美氏による講演
- (2) パネラー：講演者の皆様、コーディネーター：アナウンサー 熊谷瞳氏によるパネルディスカッション

5 申込方法等

前日までにはがき、FAX、Eメール、市公式HPにより、市文化振興課まで

※ 定員は200名とするが、新型コロナウイルス感染症の感染状況で変更する可能性あり。

6 参加費

無料

7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 入場定員を満席時の半数とし、座席を交互に配置して身体的距離を確保する。
- (2) 入場時の検温と手指消毒、マスク着用の遵守の呼びかけ、換気を実施する。
- (3) 参加者の入場時及び退場時の密集を回避する。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更する可能性あり

問い合わせ先

企画調整部文化振興課文化財係

TEL023-641-1212 内626・627

山形市文化財保存活用地域計画に係る

山形市の文化財を考えるシンポジウム

日時：令和4年**10月1日**（土） 午後1時30分から3時30分
（開場：午後1時）

会場：**山形テルサ アプローチホール**
（山形市双葉町一丁目2-3）

主催：山形市 担当：企画調整部文化振興課

問合せ先：023 (641) 1212 内線626・627
bunka@city.yamagata-yamagata.lg.jp

事前申込必要
参加費
無料

定員200名

コロナウイルス感染症の
状況で定員は変動します

パネラー

岡本公秀氏（文化庁文化財調査官）
伊藤清郎氏（山形大学名誉教授）
佐藤真美氏（山新観光（株）取締役）

コーディネーター

熊谷 瞳氏（フリーアナウンサー）

山形市では、貴重な文化財を保存し 活用するための計画を作成します！

山形市は、文化財を確実に保存しつつ、観光やまちづくりの
資源として、にぎわいの創出につなげる文化財保存活用地域
計画を作成します。



山形城 東大手門



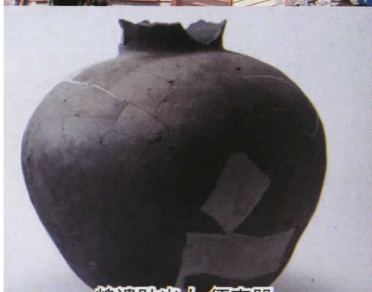
菅沢二号墳出土 埴輪



山形市 郷土館



（はっか）
薄荷栽培製法図絵馬



山形第一号墳出土 須臾器



三木の石鳥居



山形市 郷土館

山形市文化財保存活用地域計画に係る

シンポジウム概要



文化財は、長い歴史を経て、今日まで守り伝えられた貴重な市民の共有財産です。山形市は、これらの文化財を確実に保存しつつ、観光やまちづくりの資源として、にぎわいの創出につなげる文化財保存活用地域計画を作成します。このシンポジウムでは、計画を作成する目的や概要の紹介を行います。また、改めて文化財を通じた山形市の特徴を分析し、どのような保存と活用がふさわしいのか、参加した皆様と考えてまいります。

■プログラム

開 会 13:30 | 開会・あいさつ

第1部 13:40 | 「文化財保存活用地域計画とは」

パネラー 岡本公秀氏(文化庁文化財調査官)

第2部 14:05 | 「山形市の文化財の特徴」

パネラー 伊藤清郎氏(山形大学名誉教授)

第3部 14:30 | 「観光と山形市の文化財」

パネラー 佐藤真美氏(山新観光(株)取締役)

第4部 15:05 | パネルディスカッション
「山形市の文化財の保存と活用を考える」

コーディネーター 熊谷 瞳氏(フリーアナウンサー)

閉 会 15:30 | 閉 会

■主催・問合せ先

山形市企画調整部文化振興課

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL:023-641-1212(代表)内線626・627 FAX:023-624-9618
E-mail: bunka@city.yamagata-yamagata.lg.jp

■申し込み期間 令和4年9月1日(木)～9月30日(金)

■申し込み方法 (事前申込制 先着200名)

参加をご希望の方は以下の内容を、はがき、FAX、Eメール、ホームページの申し込みフォームのいずれかの方法で、下記の申込み先までお送りください。

参加者全員の ①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号

■申込み先

企画調整部文化振興課文化財係

はがき 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

F A X 023-624-9618

Eメール bunka@city.yamagata-yamagata.lg.jp
市ホームページからも申込みが可能です。

QRコード→



【個人情報取扱い】ご記入いただいた情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。

■会場案内



<最寄りの有料駐車場>

県民べにばな駐車場 367台

最初の30分無料、以後30分ごとに100円
最大料金(入庫24時間) 800円

<公共交通機関>

JR山形新幹線山形駅西口から徒歩10分

「エコ通勤優良事業所認証」の取得について

山形市では、自家用車に頼らなくとも住み続けられる持続可能なまちづくりの一環として、市職員自らが率先して公共交通を利用することにより、市民の公共交通への利用転換を促進するため、今年 5 月 13 日より市長部局を対象にノーマイカー通勤を導入し、公共交通機関や徒歩、自転車の利用に取り組んでいます。

この度、この取組が公共交通の活性化や環境負荷の軽減に繋がる取組として評価され、国土交通省などにより構成される「公共交通利用推進等マネジメント協議会」より、山形市（本庁舎）がエコ通勤優良事業所として令和 4 年 8 月 31 日に認証・登録されました。山形県内の自治体では初の認証・登録となります。

1 エコ通勤優良事業所認証

(1) 概要

エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組を自主的かつ積極的に推進している自治体等を優良事業所として認証し、登録する制度

(2) 認証による効果

- ・ ホームページや広報誌などにロゴマークを入れてアピールができる
- ・ 取り組み報告で二酸化炭素の排出削減量を報告すると、その削減量が京都議定書目標達成計画の実施報告に算入される
- ・ 特に優秀な取り組みを行った事業所は、国土交通大臣表彰に推薦される



2 山形市役所におけるエコ通勤優良事業所認証の登録内容

(1) 登録事業所 山形市役所(本庁舎)

(2) 主な取組

取組1 ノーマイカー通勤を本格導入

- ・ 令和 4 年度は 5 月 13 日(金)から 3 月 31 日(金)までを実施期間とし、実施率 70%を目標として、毎月最終金曜日(12 月においては第 4 金曜日)の実施状況を集約
- ・ 職員に路線バスやコミュニティバスの時刻表、乗換案内サービス等を情報提供

取組2 ノーマイカー通勤時における時差出勤制度の拡充

- ・ 公共交通機関を利用して通勤する場合で、勤務時間に間に合う便が無いようなときは、勤務時間を変更して時差出勤することが可能

取組3 コミュニティサイクルの導入(令和 4 年 10 月事業開始予定)

- ・ 市民の日常利用や観光利用などの移動環境の向上につなげることと併せて、職員のノーマイカー通勤を後押し

3 今後の取り組み

(1) 山形市役所の取り組み

ノーマイカー通勤の目標達成に向けて、各部署の実施状況や年齢など様々な視点から要因を分析し、更なる実施率の向上を図る。

(2) 事業所向けの取り組み

市内事業者が、公共交通利用の重要性やエコ通勤のメリットなどを学ぶ研修会の開催に加え、市公式ホームページやSNS等で山形市の取組などを周知することにより、更なる公共交通の利用促進やゼロカーボンシティの実現に向けた機運醸成を図る。

問い合わせ先

企画調整部企画調整課交通政策室交通企画係

TEL023-641-1212 内221